

平成29年度 第2回奈良県たばこ対策推進委員会議事要旨

日時:平成30年3月7日(水) 10:00~12:00

場所:奈良県医師会館 会議室

出席者:(委員)春日宏友、高橋裕子、七尾司、西川佳伸、山口巖、吉田精司(五十音順)

【議題】

- (1) 平成29年度たばこ対策の取組成果について
- (2) 平成30年度たばこ対策の予算案について
- (3) 平成30年度の受動喫煙防止対策について
- (4) その他

議題(1) 平成29年度たばこ対策の取組成果について

○委員からの意見等

- ・受動喫煙にあう人の割合において、医療機関が7.2%となっているが、医療機関でも敷地内禁煙としながらも、患者が出入り口付近で吸っていることもある。医療機関での敷地内禁煙は徹底していかなければならない。

議題(2) 平成30年度たばこ対策の予算案について

○委員からの意見等

- ・医師会でもCOPDの普及・啓発できるよう検討しているので、県と連携できればと思う。禁煙のリーフレットについて、医師会報なども掲載することを検討している。そのような形で禁煙に力を入れていきたい。

議題(3) 平成30年度の受動喫煙防止対策について

○委員からの意見等

- ・東京オリンピックまでには、罰則付きの受動喫煙防止対策の法律を作らなければならないというのが、オリンピックの開催条件のようなものとしてあるため、法律ができることは確実に考える。
医学的には、受動喫煙はゼロでなければならないというのは、世界的に確立されたエビデンスである。色々な意見はあるが、いずれにしても、確実に進んでいる部分がある。例えば、学校、行政、医療機関の敷地内禁煙は今でも多いと思うが、法律で決められている。大きな進歩であると心に留める必要がある。まだ法律ができていないが、それぞれの所属で、どのように活用していけるのか一番考えていかないといけない。
- ・加熱式たばこについては、意見が色々言われているが、新聞では少量でも有害であると言われている。安全だという認識が広まっており、普及している。加熱式たばこについて啓発する必要があるのではないか。
- ・加熱式たばこについての副流煙について、吸い込んだ人の口からしっかりと出ていることが分かっている。少ないから良いのではなく、受動喫煙はゼロでなければならない。

今後、県が普及する国の雛形を用いたリーフレットのところに、医学的知見も盛り込めるよう検討いただきたい。

- ・受動喫煙防止対策については、全てのたばこを含んでいるという周知がなされるのが一番良いと考えているので、その点をお願いしたい。
- ・サードハンドスモークも言われている。県の喫煙率は良い数字であるが、さらに県独自の目標を立て、国より一歩先を進めていけるよう、三次喫煙の広報も行っていたいただきたい。
- ・三次喫煙については、喫煙者の呼気から45分間有害物質が出続けるということ。三次喫煙を完全に防ぐというのは、県としても難しいところではあるが、三次喫煙を知っている人を増やす、COPDの認知度と同様に目標を立て、啓発するなど検討していただきたい。

<各委員の所属団体での取組について>

- ・葛城市では、小学校へボランティアとともに、喫煙防止の教育をしている。県の事業とも、協力して進めていきたいと考えている。
- ・日常の診療場面において、もっと禁煙の啓発を行う必要があると考えている。禁煙支援リーフレット以外に、受動喫煙の怖さを知るパンフレットやポスターなどがあると医師会等の先生方にも啓発できると思う。
- ・防煙教育について、毎年講義しているが、子どもから、家族に禁煙をすすめたという声も聞いている。防煙教育を通じて、保護者にも禁煙を促せるよう伝えていけたら良いと思う。医師会としても、校医に対して協力していただけるよう進めていきたい。また医師会に対しても、禁煙について協力いただけるよう働きかけていきたい。
- ・禁煙支援協力薬局の普及について、さらに登録数が増えるよう協力していきたい。
- ・防煙教育について、学校薬剤師会で薬物乱用も含めて学校において教育しているところ。講師派遣できる体制があるので、連携できればと思う。
- ・歯科医師会では、禁煙支援リーフレットの活用・周知をしていきたいと考えている。